

**新制度**

## 自転車にも「反則切符」が適用されます

●問い合わせ 大津警察署 交通第一課 ☎096(294)0110

自転車の利用は年々増加しています。自転車は幅広い年代の人が使える便利な交通手段ですが、事故の件数は依然として多く、特に歩行者との接触事故が増えている傾向にあります。

こうした状況を受けて4月1日から、16歳以上の自転車利用者にも「交通反則通告制度(青切符)」が適用されます。これまでは「指導」や「警告」が中心でしたが、今後は軽い違反でも、状況が悪質または危険と判断された場合はその場で反則切符が交付されます。

(※反則切符を受け取った人は、指定された期間内に金融機関などで反則金を支払う必要があります)

<p><b>携帯電話の使用(保持)など</b></p> <p>反則金 12,000円</p>	<p><b>遮断踏切立ち入り</b></p> <p>反則金 7,000円</p>	<p><b>信号無視</b></p> <p>反則金 6,000円</p>	<p><b>車道の右側通行</b></p> <p>反則金 6,000円</p>	<p><b>一時不停止</b></p> <p>反則金 5,000円</p>	<p><b>イヤホンの使用</b></p> <p>反則金 5,000円</p>
<p><b>傘さし運転</b></p> <p>反則金 5,000円</p>	<p><b>無灯火</b></p> <p>反則金 5,000円</p>	<p><b>ブレーキ不備など</b></p> <p>反則金 5,000円</p>	<p><b>被側方通過車義務違反</b></p> <p>反則金 5,000円</p>	<p><b>二人乗り運転</b></p> <p>反則金 3,000円</p>	<p><b>並進</b></p> <p>反則金 3,000円</p>

通勤や通学、買い物など、日ごろから自転車をご利用になる皆さんに関わる大切な制度です。交通違反を防ぐためには、普段から交通ルールを守ることが大切です。これからも、安全に自転車をご利用ください。

**スマホ**

## 大津で「走る！スマホ教室」3月のスケジュール

●問い合わせ 役場総務課 行革・デジタル推進係 ☎096(293)3111

- 対象 町在住または町在勤の人
- 費用 無料
- 定員 各回3人(先着順)
- 申込方法 開催日の3日前までに予約してください。

### 「走る！スマホ教室」終了のお知らせ

令和4年から4年間、延べ1,400人にご利用いただきました。参加者からは「初めて自分でアプリを入れた」「孫と写真や動画のやり取りができるようになって毎日楽しい」といった喜びの声を数多くいただきました。

多くの人がスマートフォンの基本操作を習得することができ、本事業が担ってきた「普及・支援」という役割は一定の成果を収めることができました。これを受け、3月の開催をもちまして終了します。本事業をご利用いただき、ありがとうございました。※今後のスマホ教室は公民館講座などで開催を検討しています。

**予約はこちらから！**  
**0800(111)9442**

受付時間 午前9時～午後5時  
※土日祝日も受け付けできます。

期日	場所	11:00~12:00	12:30~13:30	14:30~15:30	16:00~16:45
3日(火)	おおづ図書館 北側駐車場	Android(応用編) インターネット・音声操作・アプリ追加	Android(基礎編) 地図・カメラなどアプリ操作	初めての生成AI 生成AIの使い方	個別相談(要予約)  スマホのことなら何でもご相談ください!
10日(火)	イオン大津店 北側広場	LINEでコミュニケーション LINEの使い方・大津町公式LINEアカウントの登録方法	アプリでネットショッピング 商品の探し方・注文や支払方法	初めての生成AI 生成AIの使い方	
17日(火)	大津町役場 庁舎前広場	スマホ決済 スマホ決済とは・不安要素と対処法・アプリ登録	スマホを触ってみよう 基本操作・地図・カメラ	初めての生成AI 生成AIの使い方	
24日(火)	イオン大津店 北側広場	Android(入門編) 画面の見方・電話・文字入力・メール	Android(基礎編) 地図・カメラなどアプリ操作	初めての生成AI 生成AIの使い方	
31日(火)	大津町役場 庁舎前広場	Android(入門編) 画面の見方・電話・文字入力・メール	初めての生成AI 生成AIの使い方	Android(応用編) インターネット・音声操作・アプリ追加	

**新制度**

## こども誰でも通園制度が始まります

●問い合わせ 役場子育て支援課 入園支援係 ☎096(293)5981



- 対象 保育園などに通っていない生後6カ月～満3歳未満の子ども
- 開始時期 4月から順次実施
- 実施施設 今後ホームページなどでお知らせします。
- 利用時間 月10時間まで
- 利用料 標準300円/時間  
※対象年齢や開始時期、利用料は各施設で設定されます。
- 利用方法 事前申込が必要です。申込方法や利用の流れなど詳しくは、町ホームページをご確認ください。



**林野火災**

## 3月1日運用開始！林野火災注意報・警報

●問い合わせ 菊池広域連合南消防署 ☎096(232)9331

注意報・警報が発令された場合は、次の方法でお知らせします。

- ・防災行政無線
- ・町のSNS・ホームページ
- ・消防車による巡回広報
- ・消防署などへの看板設置



- 注意報と警報の違い 1月～5月の乾燥時期に火災の恐れがある場合は「注意報」を発令し、屋外での火の使用を控えるよう呼びかけます(努力義務)。さらに危険な状況では「警報」を発令します。この場合、条例に基づき火の使用制限を必ず守らなければなりません(義務)。
- 注意報・警報が出たときのお願 山林や原野、その周辺では次のルールを必ず守ってください。  
・山林などの野焼き(火入れ)  
・花火などの火気使用  
・燃えやすい物の近くでの喫煙  
※吸い殻は確実に消して持ち帰りましょう。

**一部変更**

## 元気大津づくり活動の制度が一部変わります！

●問い合わせ 役場総合政策課 地域づくり推進係 ☎096(293)3118

活動者	元気大津づくり活動
個人	①町的美観を保つ活動 ②地域安全活動 ③支え合い活動 ④地域環境活動
住民団体	①町的美観を保つ活動 ②地域安全活動 ③支え合い活動 ④地域環境活動 ⑤健康増進活動



「元気大津づくり活動」は、町内地域や人のための活動です。これまでの5つの活動を対象としていました。①町的美観を保つ活動

4月1日から「⑤健康増進活動」は住民団体が行うものに限られます。地域活動をより効果的に支援していくための変更です。

なお、①～④の活動はこれまでと変わりません。個人で取り組む健康増進活動は、健康ポイント事業「もっと健康！げんき！アップくまもと」アプリをぜひご利用ください。